

## 1. 環境の将来像

本計画では、市の目指す姿を共有し、計画の着実な推進につなげていくために、基本理念を踏まえた環境の将来像を設定します。

本市には、森や河川、田畑などの豊かなみどりがあり、多くの市民がこうしたみどりを市の資源であると感じています。本計画の取組をとおして、こうした市の良好な環境を守り、未来に引き継いでいく必要があります。

一方で、前計画策定時から環境に関する世界的な動向は大きく変化しています。地球温暖化など地球規模の環境課題に対しては、市民・市民団体・事業者・行政などのあらゆる主体の行動が重要であり、本市においても具体的な対策を進めることが求められています。

本計画では、豊かなみどりを守っていくことにとどまらず、より広い視野を持ち、市民・市民団体・事業者・行政の連携・協働により計画を推進していくことで、本市が、良好な環境を未来につなぎ、人びとが住み続けられる持続可能なまちとなることを目指します。

### 環境の将来像

## 良好な環境を未来につなぐ 持続可能なまち

環境省では、令和6（2024）年に「第六次環境基本計画」が策定されました。

環境保全を通じた、将来に渡る国民一人ひとりの「ウェルビーイング」が最上位の目的に掲げられ、環境収容力を守り、環境の質を上げることによって、経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」の構築を目指すとされています。また、ネットゼロ（脱炭素）、循環経済、ネイチャーポジティブ（自然再興）等の施策において、可能な限りトレードオフを回避し、統合・シナジーを発揮すべく取り組むこととされています。国民、団体、事業者、地方公共団体の各主体が、それぞれの取り組みを積極的に進めることが期待されています。

市ではこの度、国の環境基本計画や市の次期総合計画の策定に合わせ、「白井市第3次環境基本計画」の中間見直しを行いました。

持続的な発展とともに、市民の安全・安心な生活を将来にわたって確保するためには、人と自然が共生できるよう、地域の自然、文化、産業等の調和を図りながら、自然環境を保全していくことが大切です。自然を、地域の安全・安心に資する自然資本として捉え、自然の持つ機能を評価・見える化し、活用していくという考え方を軸に、地域（市民、団体）、自治体、事業者が協力しながら、環境保全や持続可能な土地利用に取り組む、新しい関係の構築を模索していきます。